

# 令和3年度 播磨西小学校 教育充実計画

## 1. 令和3年度学校経営の基本的な考え方

### 校訓

「実践力に富んだ子」－弗為胡成（なさずんばなんぞならん）－

### 教育目標

『夢かがやき ともに学びをきりひらく 心豊かな西っ子の育成』

### 教育指針

これからの社会はグローバル化が一層進み、多様な価値観を持つ人々との共生が求められ、ICTやAI等の情報技術の急速な進歩により人々の生活が大きく変わる。そして、これからの学校教育においては、このように変化が激しく、予測が困難な時代に対応できる人材の育成が求められる。コロナ禍の現状を踏まえ、安全・安心を最優先に新しい時代に必要な資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ることはもとより、思考力・判断力・表現力などの課題解決に必要な活用力を高めていくとともに、主体的に取り組む学習態度を育成し、夢と希望を持って生き抜いていくため「生きる力」を身につける。

### 21世紀を切り拓く『生きる力』の育成

#### 確かな学力 (知)

- ☆道徳の授業を要とした道徳教育の充実
- ☆全教育活動で人権教育の推進
- ☆LGBT教育の充実
- ☆多文化共生に向けた取組の充実
- ☆兵庫型体験活動の充実
- ☆いじめを許さない学級、学校の風土づくりの推進
- ☆自問清掃の推進

#### 豊かな心 (徳)

- ☆生きて働く「知識や技能」の習得
- ☆未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成
- ☆学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養
- ☆兵庫型教科担任制の推進
- ☆家庭学習の定着と推進
- ☆国語教育の推進

#### 健やかな体 (体)

- ☆体力向上のための日常的な取組の工夫
- ☆体育授業の充実
- ☆食育の推進
- ☆運動の日常化
- ☆健康を守る取組の充実
- ☆コロナ禍での健康の維持
- ☆感染予防の推進

## 2. めざす子ども像

### (1) 学びを深める子

- ・自分の思いや考えを持ち、主体的に学ぼうとする子
- ・自分の考えや思いを豊かに表現できる子
- ・対話や交流を通して、確かな学びを積み上げ、学びを深める子

### (2) 思いやりのある子

- ・自他の違いと良さを認め、尊重し、相手の立場に立って思いやることができる子
- ・進んで明るく元気なあいさつができ、感謝の言葉が素直に言える子

### (3) 笑顔あふれる子

- ・健康や安全に気を配り、明るく健やかな子。
- ・笑顔あふれる学校を目指して、笑顔と元気を発信できる子

## 3. 研究に関すること

### <国語教育の推進と他教科への発展>

急速に変化する社会の中で、これからの社会を生きる子どもたちに必要な力として、言葉の力であげられ、言葉の良さに気づき、その良き使い手なることが望まれる。

そこで本校では、言葉の力を育成するためにその基盤となる教科である国語科の研究に取り組んできた。今年度は昨年度までの研究をベースに国語科の研究を一層進めるとともに、そこで育んだ力を他教科にも生かせるようする。

### <幼小連携研究の推進>

令和3・4年度、幼稚園と小学校の連携研究の県指定を受けたことを契機に、幼稚園の教育に学び、その良さを生かすことで、子どもたちの学びを一層深めることができる新たな単元デザインの追求を図る研究に着手する。

### <研究テーマ>

## 『一人一人の学びを深める単元デザインの追求』

- 必然性のある魅力的な言語活動を位置づけた単元をデザインすることができれば、児童は主体的に学習に取り組み、学びを深めることができる。
- 国語科で身につけた学び方は、他教科での学びにも生かすことができる。
- 幼稚園との連携研究を行うことで、一人一人の学びを深める新たなデザインができる。

## 4. 学校教育目標（めざす子ども像）達成のための中期的具体的実践目標

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校づくりの推進</li><li>2. 個に応じた教育の充実と思考力・判断力・表現力を伸ばす確かな学力の向上</li><li>3. 命や人権を大切に、共に生きる豊かな心の育成と人権文化にあふれた学校の構築</li><li>4. 個性や特性に応じた特別支援教育の充実</li><li>5. 家庭、地域社会との連携を強化し、安心・安全で開かれた学校づくりの推進</li><li>6. 教育のプロとして、新たな教育観に立った教職員の資質と実践的指導力の向上及び業務改善の推進</li></ol> |
|--|

### 1. 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校づくりの推進

- (1) 生涯学習の基礎となり、主体的・創造的に生きていくための「生きる力」を育む学校づくりを推進する。
- (2) 各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動の有機的な関連化を図り、子どもたちに「生きる力」を育む。
- (3) 家庭、地域と連携を図りながら、基本的生活習慣を確立させる。

### 2. 個に応じた教育の充実と思考力・判断力・表現力を伸ばす確かな学力の向上

- (1) 新学習指導要領で求められている学力観を共通理解し、確かな学力の定着に向けて、授業改善・授業内容の質的向上を図る。
- (2) 国語科を中心とした授業研究と音読指導や読書指導を通して、言葉に向き合い主体的に表現する児童を育成する。
- (3) 新学習システムや学校生活サポーター等を活用した、少人数指導、T・T、個別指導など、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎・基本や自ら学び自ら考える力を身につける。
- (4) ICT機器やデジタルコンテンツ等の積極的活用を図り「わかる授業」「共に学ぶ授業」の実践を積み重ねるとともに、GIGA構想を踏まえ、情報機器を活用した新しい学びの楽しさを体験させる。
- (5) 「西小放課後学習タイム」（補充学習）を実施するなど、学力向上に向け、地域人材を活用した取組を推進する。
- (6) 家庭学習用計算ワークを使って、家庭学習の習慣づくりと計算力の向上を図る。

### 3. 命や人権を大切に、共に生きる豊かな心の育成と人権文化にあふれた学校の構築

- (1) 児童一人一人のよさやちがいを認め合う温かく思いやりに満ちた学級づくりに取り組む。
- (2) 自ら楽しく豊かな学級や学校の生活をつくりたいという課題意識をもち、自分たちで問題を見付けたり話し合ったりして解決するなど、「子どもたちによる、子どもたちのための活動」を通して、子どもたちの自治的な能力や自主的な態度を育て、望ましい人間関係を築く、特別活動の充実を図る。
- (3) 感動的な体験活動を通して、自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやりなどの道徳性を養うと共に、自立心や自立性、ルールやマナーを主体的に守る心や態度を育てる。
- (4) 道徳の教科化について理解を深めると共に、道徳教育の目標を明確にして、全体計画を作成し、各教科をはじめあらゆる教育活動の特質に応じて、全ての教職員が協力して推進する。
- (5) 年間指導計画に基づき、道徳の時間の実践的な指導力の向上を図る。また、道徳科における児童の学習状況及びその成長を適切に評価できるよう学校全体で取り組む。

- (6) インターネットやSNSなどのデジタルコンテンツを使ったいじめや人権侵害を防止するための教育を発達段階に応じて推進する。
- (7) 「西小いじめ対策基本方針」に基づき、組織的な対応をする。いじめ等問題行動の未然防止、早期発見、早期対応や教育相談体制の充実に努める。(報告・連絡・相談)

#### 4. 個性や特性に応じた特別支援教育の充実

- (1) 日常の授業における教師の有効な指導方策を全体で共通理解し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりや生活しやすい学級づくりを推進する。
- (2) 特別支援教育コーディネーター、校内委員会を中核とした組織的な校内支援体制を整え、S.C、S.S.W、学校生活サポーター、通級学級担任をはじめ、必要時には福祉グループ、医療機関等との連携を図るなどし、組織的な対応に努める。
- (3) 特別な支援を要する児童への短期、長期的な指導計画を策定し、指導の充実と児童理解の共有化を図る。

#### 5. 家庭、地域社会との連携を強化し、安心安全で開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校(学年・学級)だよりやホームページ、オープンスクール等の機会をとらまえて、学校での活動の様子を積極的に発信し、家庭や地域に開かれた学校づくりに努める。
- (2) 登下校の見守り、学校ボランティアなど、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進していく。
- (3) 学校評議員制度や学校評価を充実させ、教育活動の成果と課題を明確にし、PDCAサイクルを機能させたカリキュラムマネジメントに取り組む。

#### 6. 教育のプロとして、新たな教育観に立った教職員の資質と実践的指導力の向上及び業務改善の推進

- (1) 教職員としての使命感や豊かな人間性の涵養、絶えざる研修により意識改革を促すように努め、社会の変化に対応した教育観を培い、資質の向上に努める。
- (2) オープンクラス研修や授業研究を中心に研修・研究の充実に努め、教えるプロとしての専門的指導力と実践的指導力の向上に努める。
- (3) 心の通い合う人間的なふれあいに努め、児童の内面理解と生徒指導力の向上を図る。
- (4) 地域の行事やボランティア活動等に地域社会の一員として積極的に参加し、幅広い体験を通して豊かな見識と指導者としての視野を広げる。
- (5) 校務支援システムの有効利用や定時退勤日の設定などによる業務改善を推進する。